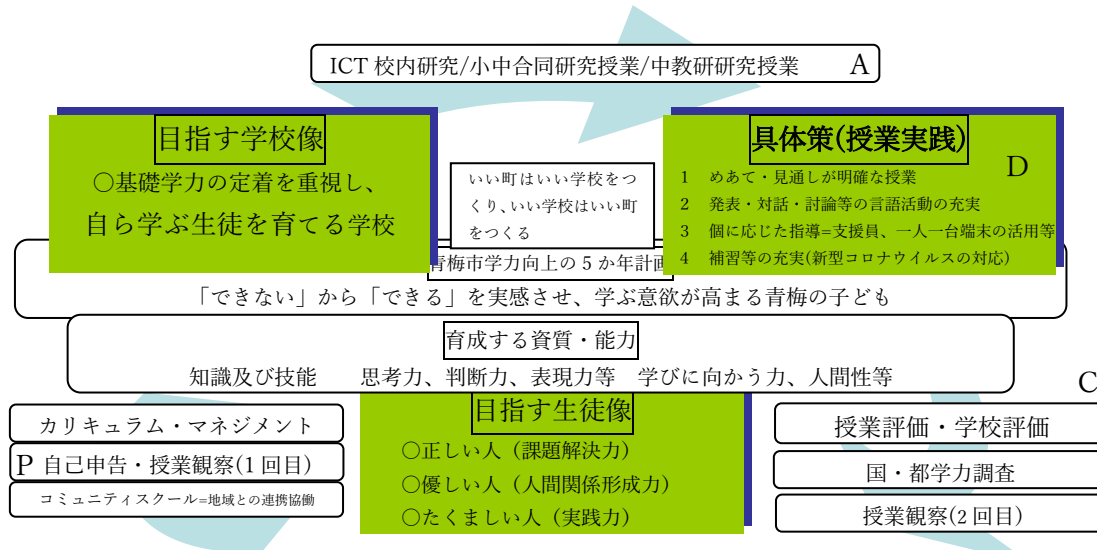


令和3年度 学力向上推進プラン 授業改善に向けて

青梅市立第六中学校
令和3年5月21日

◇学力向上に向けたPDCAのイメージ



◇学力向上に向けた分析と指針

一昨年度の全国学力調査結果では指導事項の思考力・判断力・表現力等のポイントがマイナスであった。本校の学力調査の分析結果はここ数年大きく変わらない。本年も市学力向上5か年計画の成果目標「考えを深めたり、広げたりできた」75%以上を目指して改善に取り組む。

改善の指針は、次の3点である。

1 授業と評価の一体化に向けて

- (1) 教師は生徒に対して、評価は目標に準拠した評価であることと、評価規準に基づいた評価であること、単元のはじめや授業での評価規準を説明することが重要である。そのためにもまず一時間一時間の授業の「めあて」を生徒に明示して何を学ぶか、何ができるようになるのか生徒が自ら考えて学べる力を身に付けられるように支援する。
- (2) 教師は生徒に評価規準の3点目「主体的な学習に取り組む態度」について授業で「粘り強さ」と「学習の調整」のための「学習のポイント(活動の手立て)」を単元を絞ってピンポイントかつ具体的に示すようにする。「評価規準」という言葉による説明はなくても今までの授業通り「学習のポイント(活動の手立て)」を示すことで、生徒が目標を達成しやすいような支援につながり、教師も評価規準を生徒と共有できる。

2 個に応じた指導

発達の問題があるからか、怠学によるものか、生徒の実態を見極めることが難しい場合が

ある。このような生徒は今後増加していく傾向にある。担任・教科間・特別支援教室専門員・特別支援コーディネーター等が連携し、その生徒の情報交換を密に行ってなるべく同じ対応をする。そのために例えば、板書の仕方を段階的に指導したり、タブレットや放課後の補習を活用したりするなど学習の実態を見極め、個に応じた指導の工夫や合理的な配慮を行う。

3 一人一台端末の活用

学習の理解を深める手段として活用し、無理な活用は避ける。できることから取り組む。まずは教科書のQRコードの読み取りから始める。

◇学力向上計画

1 授業と評価の一体化に向けて

- (1) 自己申告・授業観察の活用…新しい評価への具体的な取組についての計画をつくる。
- (2) 学力向上推進プランの活用…5月に授業改善の方向性と具体策をプランで提示
- (3) 授業評価の分析…生徒による授業アンケート、保護者による学校評価(以上年2回)、コミュニティースクール(学校運営協議会)による学校評価(年1回)結果を活用する。
- (4) 小中合同校内研修会の活用…評価方法の工夫、評価内容の精選等について研修を行う。
- (5) 中教研研究授業等の活用…指導と評価の一体化に向けた取組事例の研修を行う。

2 個に応じた指導

支援員による学習支援を行い、支援委員会を活用して生徒理解を深める。また、定期試験前のステップアップクラス、3年対象のスタディアシストにより個に応じた指導の充実を図る。

3 一人一台端末の活用

ICT校内研修会・一中研修会の随時開催により利用方法を工夫する。

◇新型コロナウイルス感染拡大下における学力向上策

1 休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備えた対応

- (1) 学習プリント・ドリル・ワークを活用し、登校日を設定して課題の提示・提出を行う。
- (2) 学校が課した家庭学習の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと判断した場合→原則授業で再度取り扱わないこととするが、学習状況に応じて関連する単元で取り上げる等して基礎基本の定着を図る。
- (3) 休業中の学校が課した家庭学習に対する適切な評価については、ワークブックやプリント、レポート・作品の作成、小テスト等の実施状況を確認し、適切に評価する。さらに登校日における学習状況確認も含めて、家庭での学習を適切に評価するようにする。
- (4) 家庭学習を課した学習内容について十分な定着が見られないと判断した場合→追加の家庭学習を適切に課すなどの対応をする。

2 一人一台端末の活用

状況に応じて一人一台の端末(タブレット)を使用させてGoogleクラスルームにより課題の提示・提出を行う。Wi-fi環境が整っていない家庭については別途に対応を検討する。